

平成31(2019)年度

## 施政方針

はじめに

平成30年は、台風7号の接近や梅雨前線の停滞により、7月3日から8日にかけて、西日本や東海地方の広範囲で記録的な大雨が降り、河川の氾濫や浸水害、土砂災害が多発し、死者数が200人を超えた。また、9月6日には北海道胆振地方東部を震源としたマグニチュード6.7の地震が起き、厚真町を中心に大規模な土砂崩れが発生し、多くの犠牲者が出ました。幸い、姉妹町の南幌町には大きな被害はなく、ひとまず安堵いたしました。道内全域で電力が止まる「ブラックアウト」が起きました。多良木町でも9月に上陸した台風24号により被害が出ております。

近年、国内の大規模災害の発生状況を見ますと、「災害は、いつ、どこでも起きる

可能性がある」ことを実感いたします。身近に迫る大規模災害に備え、災害を未然に防ぐ防災・減災対策の強化が課題となっております。

災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被災された地域の方々には心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧と復興を願い、復興に携わる関係者の皆さまの活動に感謝と敬意を表したいと思っております。

### 町を取り巻く状況

本年、(平成31(2019年))は、平成が終わり、5月から新しい元号のもとでの出発という節目の年となります。振り返れば平成12年以降、地方分権・権限移譲により市町村における行政サービスは拡大の一途を辿りました。住民の皆さまに最も身近な市町村の役割・責務は年々増大している状況です。

そうした中、平成20年以降、日本は人口減少社会に入りました。また、都市部への人口流出で、相対的に地方では人口減少が顕著となり、公共や

民間を問わず、人手不足が顕在化しています。今後の市町村の事業展開にも大きな影響を及ぼすものとして危惧されるところです。また、人口減少は税収減や経済活動の縮小も想定されます。

国内の人手不足を外国人労働者の雇用で解消する方法として「出入国管理及び難民認定法及び法務省措置法の一部を改正する法律」が成立しました。郡内の建設現場各所でも、東南アジアからの技術研修生等の労働力に依存した現場が数多くあります。

一方、高齢化率の上昇により医療・介護ニーズが高まり社会保障費の増大で財政圧迫が懸念されるなど、さまざまな面への影響を最小限に止めるための施策を講じなくてはなりません。

人口減少を緩和し、雇用の創出や交流人口の拡大を図るため創意工夫を凝らした事業を取り入れながら引き続き町の浮揚策に取り組んでいきたいと考えております。

また、町は多くの公共施設を有しておりますが、いずれも設置から数十年が経過して

おり、老朽化が原因で安定的な行政運営に支障をきたすことも十分考えられます。

このような将来像を前提として、限られた予算や職員でいかにすれば質の高い行政サービスを継続的に提供していただけるのか、行政として不断の努力が求められています。

老朽化に伴う公営住宅の改築を例に挙げれば、人口動態に応じた住戸数の削減やコンパクト化、町なかへの集中とその財源不足対策のための民間活力導入(PFI事業)など、住環境整備のための課題の解決に向けて思考を重ねていきます。

### 町の財政

町の財政状況は、平成29年度決算において実質収支で3億9千7百万円を計上しましたが、これは臨時財政対策債の発行等により、ようやく黒字の状態を保っているにすぎません。平成20年度をピークに減少に転じていた公債費(公債の償還や利子の支払いに要する経費)も増加に転じております。今後は、多良木中学

校改築事業や防災行政無線デジタル化事業などの実施により、多額の起債発行が見込まれ、さらに、国の動きや経済の動向によつては更なる基金の取り崩しを実施しなければならぬなど、厳しい財政運営を余儀なくされることが想定されます。

財政の弾力性を示す経常収支比率は平成29年度決算においては88.2%(臨時財政対策費を除く経常収支比率は91.8%)となっており、財政の硬直化についても予断を許さない状況です。

歳入については、町税や地方交付税といった一般財源は微増となっているものの、国・県支出金などの特定財源が減少し、財源確保は厳しい状況に変わりありません。

歳出においては物件費などに削減効果が出ているものの少子高齢化対策や医療福祉対策等の社会保障関係経費の増が見込まれます。また、公共施設の老朽化に伴い、今後は維持補修経費に多額の財政負担を要するものと予想されます。施設のあり方も踏まえた上で対策を検討していかなく

ればなりません。

加えて公債費に約10億円程度を要するなど財源不足は一層厳しいものになっていくものと思われまます。

地方公共団体の財政状況を表す指標として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を毎年度算定しており、本町はいずれも国が定めた早期健全化基準をクリアしています。しかし、「財政に余裕がある」とは言えません。地方債の発行に影響を及ぼす実質公債費比率は平成30年度算定で9・3%となっており、近年は比較的減少傾向にあるものの依然として高い比率です。また、将来負担比率も高い比率で推移しており、今後も高止まりする見込みです。このため、新たな地方債発行は最小限にとどめ、起債に大きく依存しない財政運営が必要です。

しかし、現実的には道路整備事業や施設改修事業などは経費の大部分を起債に依存しなければなりません。年々、

拡大・多様化していく行政ニーズへの対応と義務的経費の増加に対処していくため、自主財源の確保と更なる事業内容の見直しにより財源不足の解消に取り組んでいくことが必要となります。

## 地方創生事業

平成28年度から「多良木町しごと創生機構」を設立し、取り組んでまいりました地方創生推進交付金事業も平成31年度が最終年度となります。計画・実行・評価・改善の4つのサイクルによる進捗管理を行い、個別の事業の良好な着地点を探りたいと考えております。

現在、①米ブランド化事業、②生サラダドレッシング事業、③地域資源活用事業、④起業・移住者誘致促進事業、⑤企業誘致活動促進事業など大きく分けると5つの分野に取り組んでおりますが、この中には、成果や希望が見えてきた分野もあります。

平成30年11月に菊池市で行われました「第2回九州のお米食味コンクールin菊池」

において、九州トップの米どころである佐賀市と菊池市をおさえ、多良木町が自治体部門でグランプリを獲得。個人部門でも上位10傑の中に3名が入るという快挙を成し遂げました。プロ意識を持って努力をされた皆さんの成果が、並み居る専門家の方々から「多良木町の米はおいしい」と認められた瞬間でした。これが



一過性のものとならないように栽培技術の向上と耕作面積の増加を図ると共に、ブランド力向上に向けての取組を支援していきたいと思います。

企業誘致を目的として、平成29年度から平成30年度にかけて延べ13社を訪問いたしました。その中で東京都にあるIT企業の「株式会社マミーゴー」と「テレワークを活用した女性の新しい働き方の推進」に関する連携協定を締結しました。現在は、テレワーク受注のための前段階として

インターネットを介して東京と多良木町を結び、オンライン上で勉強会を開催し、住民の方々が技術習得に励んでおられます。また、これにより「テレワーク」という仕事が浸透しているものと思います。住民の皆さんが仕事を受注・納品し、報酬を受けた時に一件目の企業誘致が成立したことになります。



平成31年度も既存の誘致企業を継続的に支援しながら可能な限り誘致を目的とした企業訪問を続けたいと考えております。

## 地域農業を支える

町の基幹産業であります農業分野におきましては、農業再生協議会および総合農政推進協議会を設置しており、委員の皆さまの貴重なご意見を

いただきながら、経営所得安定対策および町単独補助事業について事業の推進を図っているところ です。

経営所得安定対策につきましては、平成30年産米から生産数量配分が廃止され、多良木町農業再生協議会では、農家の皆さまに「作付け目安」として情報提供を行いました。が、目安を下回る作付け実績となりました。平成31年も農業団体などと連携し、需要に応じた作付けによる米価の安定はもとより、水田活用直接支払交付金の推進によって農家の所得向上を図ってまいりたいと考えております。

町単独事業については、畜産関係の優良繁殖雌素牛導入促進事業など、平成30年度同様にご算化しました。また、要望が強かった農業機械等の導入補助事業を平成30年度に新たに実施しましたところ、14件の農家にご活用いただきました。こちらも状況を見ながら継続してまいります。

平成31年度も農家の皆さまの経営コストの縮減を図ることができるよう引き続き経営支援を行ってまいります。

います。

平成30年に設立いたしました、農事組合法人「たらぎ大地」は農家の高齢化や担い手不足など、この地域の農業の全般的課題に対応し、将来にわたり営農継続ができる広域的法人としてのモデルとなる事業であることから、大いに期待を寄せております。平成31年度も法人経営が軌道に乗るよう支援していきたくと考えております。

ご承知のとおり平成30年12月30日、アメリカ合衆国を除く11カ国によるTPPイレブン（日本・ベトナム・マレーシア・シンガポール・ブルネイ・オーストラリア・ニュージーランド・チリ・ペルー・メキシコ・カナダ）が発効しました。数年後には多くの農産物が関税撤廃となります。国は、農産物の生産額が減少するとの試算をしております。さらに、平成31年2月1日、EUとの経済連携協定（EPA）が発効しました。世界の国内総生産（GDP）の約3割、貿易額の約4割を占める巨大な自由貿易圏（経済圏）が誕生し、酪農畜産業に与え

る影響が懸念されており、この地域の農業へのダメージとまらないよう動向を注視する必要があります。今後もJ-Aなどの関係団体との連携を密にし、担い手の確保や所得向上への支援など、農家の皆さまをバックアップしながら更なる農政の充実を推進していきます。

また、農業の競争力強化、担い手（法人等）への農地集積・集約化を目的として「第二多良木地区農業水利施設保全合理化事業」「鮎之瀬地区農業基盤整備事業」への取り組みを進めてまいります。

### 子育て支援

町の出生数は年々減少傾向にあり、平成29年度は42人と過去最低を記録しました。平成30年度は約54人の出生数となると思われます。

球磨人吉地域では、人口減少、未婚の男女の増加を因とする少子化がより一層進むことが予想されます。

町はこの2年間、議会の皆さまのご理解とご協力をいただき、「子どもさんを持つ世

代の皆さんを応援することで、お年寄りを支えていく」という自治の形を作ることに力を注いできました。

これまで給食費の半額助成、出生祝い金の増額、18歳までの医療費無料化、小中学校入学金準備金の一部助成などの施策を行ってきました。平成31年度においては、多良木高校が閉校したことに伴い、球磨人吉管内の高校等に通学する子どもへの通学経費の負担軽減を目的として、定期券の一部補助を行います。

また、若い方々のための子育て支援住宅のあり方等、引き続き子育て世代を支援するシステムづくりを考えてまいります。

### 英会話能力の強化

平成30年度から黒肥地小学校をモデル校として、小学6年生を対象に、英語圏のネイティブ・スピーカーと直に会話をし、会話能力を高めていく「オンライン英会話」（年間12回）を開始いたしました。実際に学習している子どもたちからは「次の学習時間が待



ち遠しい」という声が聞かれます。子どもたちのなかに積極的な学習意欲の発芽が見られ、「英検Jr」も全国平均を大きく上回る結果を出していることから、当事業の成果が認められたと判断いたしました。平成31年度は「オンライン英会話」を町内の3小学校に拡大し、実施いたします。

また、平成30年度まで2年間にわたり行ってきました「立命館アジア太平洋大学」への国内留学は3年をワン・クールとして平成31年度まで実施いたします。その後、研究協力協定を結んでおります熊本大学教育学部附属小学校との交流による共同研究という形で学習を継続し、研究の成果

を教職員が共有するとともに子どもたちにフィードバックさせていきます。

### 多良木高校跡地の活用

国内の新興大手企業のなかには会社内での日常会話を英語とする企業が増加傾向にあるといわれます。そういった社会または国際的な場において活躍する人材を育てることはこれからの教育にとって大変有意義なこととの認識を持ってまいりますので、子どもたちの未来に投資するという意味でこれまで以上に英語教育の強化に力を入れていきます。

住民の皆さまから注視されておりました熊本県立多良木高等学校跡地の活用に関して、平成28年の9月議会で「多良木中学校の移転を軸」という表明をして以来、提示できる情報量が少ない中で、議会の皆さまや住民の皆さまとさまざまな論議を行ってまいりました。多良木中学校の新築移転についての詳細は平成30年の「広報たらぎ9月号」でご説明いたしております。



を学ぶことができるといったメリットがあるといわれます。これからは障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが共に学ぶ教育環境の整備が必要ではないかと思われるます。

他方で、特別支援学校で学ぶ児童生徒数は増加傾向にあり、今後も増加することが予想されています。熊本県では、教室の確保をはじめとするさまざまな課題に対し検討を始めておられました。

町においても障がいを持つ児童生徒の数は年々増加しており、町内の小中学校4校の特別支援学級で学ぶ子どもたちの数も12クラス60人(3月1日現在)となっております。少子化が進む一方で障がいを持つ児童生徒が増加している中、健常児と障がい児が同じ場所で学ぶ「インクルーシブ教育」に関心が向けられています。障がい児と健常児が近くで接することで障がい児の生活能力が向上し、健常児も障がい者に対する理解を深めることで、思いやりや優しさを

町と町教育委員会が平成30年5月2日付けで熊本県に対して「中学校の移転整備」と「球磨支援学校高等部の移転」の要望書を提出した後、県に對して球磨支援学校の保護者の皆さんが全学部での移転を強く要望されました。

その結果、「球磨支援学校」については全学部(小中高)を多良木高校に移転する、「多良木中学校の多良木高校跡地への移転計画を踏まえ、今後、町と連携して整備を進める」という県の見解が示されました。

障がい児と健常児が同じ敷地内で学ぶことになる今回の整備計画は、新たな教育の地平を切り開くものとして、また、新しい形での「学習研究の場」「学園エリアの創設」として内外から広く注目されることが期待されます。

なお、多良木中学校の新築

移転については、当初、国の交付金を取得し平成31年度に着手の予定でしたが、多良木中学校校舎の躯体(構造を支える骨組)調査として「耐力度調査」を行った結果、交付金の交付要件に該当しなかったため、国の交付金が受けられる平成32(2020)年度以降に延期することとなりました。

### 多良木学園の指定管理

多良木町立多良木学園は、主に知的障がいのある児童を受け入れ、保護、日常生活の指導および自立に必要な知識技能の付与を行い、短期入所や日中一時支援事業など支援を行う施設として昭和43年に創設された施設です。現在は、町が経営する障がい児施設としては全国唯一の施設となっております。しかし、刻々と変わる障がい者をめぐる状況や多様化する障がい者対策に、町単独では迅速且つ適切に対応することが難しくなっております。

多良木学園の民営化に関してはこれまで何度か協議の

テールに載せられてきました。まず指定管理者制度による運営を行うことにいたしました。公募の結果、一人より応募があり、平成32(2020)年度から指定管理がスタートすることになります。

### 新しい価値の創造

現在、全国の町村が行っており、地方創生事業には、地域の人口や経済の限られた資源を狭い地域で互いに奪い合うといった意味での「地域間競争」ではなく、地域の連携と協力によって新たな価値を共に創っていく「地域間共創」こそが重要であると思えます。これからは町と球磨人吉地域の「人材」「観光」などの資源を総動員し活用する中で、外部との「交流」に新しい活路を見出していくことが大切になってくるのではないのでしょうか。

とはいっても、やはりそこには「ゆずれない市町村間の競争とせめぎあい」が存在しないわけではありません。自治体の経営主体(執行部・議会・住民)が共に力を合

せ、自らの置かれた状況を正しく理解し、10年後、20年後の将来について、どのように変化するのか、どのような可能性があるのかを予測するとに努め、必要な施策を提示していくことが重要であると考えます。

また、地方創生事業は、短期間で成果が得られるものではなく、息の長い取組が必要です。そのため、地方が継続的に安定した事業遂行が出来るよう対象事業の要件緩和を求めると、「より自由度の高い交付金とすることを国・県に求めていきたいと思えます。

今後とも職員と一体となり住民の皆さまの付託にお応えすべく「活きるちから」「育むちから」「想うちから」を、つなぐまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。議員・住民の皆さまにはご理解とご協力に加え、ご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。結びとさせていただきます。

多良木町長 吉瀬 浩一郎